

令和2年度第3回千葉県図書館協議会次第

日 時 令和3年3月17日(水)
午後2時～
場 所 千葉県文化会館
第1・第2会議室

1 開 会

2 議長あいさつ

3 議 事

(1) 千葉県立図書館行動計画(平成30～令和2年度)の実施状況及び評価について(協議)

(2) 令和3年度県立図書館事業計画(案)について(協議)

(3) 図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について(報告)

(4) その他

4 その他

5 閉 会

千葉県図書館協議会委員名簿(第35期)

任期 令和元年7月22日～令和3年7月21日

番号	委員の区分	氏名	役職等	新任再任の別	備考
1	学校教育関係者	おおくぼ はじめ 大久保 一	八街市立八街北中学校教頭 (千葉県教育研究会 学校図書館教育部会会長)	再任	
2	学校教育関係者	つかだ こういちろう 塚田 高一郎	千葉県立八千代東高等学校校長 (千葉県高等学校教育研究会 学校図書館部会会長)	新任	
3	学校教育関係者	こいずみ たかし 小泉 卓史	前学校法人市川学園 市川中学校・市川高等学校 第三教育部長・第三教育センター長	再任	
4	社会教育関係者	さかぐち そのこ 坂口 園子	柏市地域づくり推進部藤心近隣センター所長 (前千葉県公民館連絡協議会副会長)	新任	
5	社会教育関係者	おの ひみこ 小野 日美子	四街道市立図書館長 (千葉県公共図書館協会監査役)	新任	
6	家庭教育関係者	やぐち もりあき 矢口 盛明	千葉県PTA連絡協議会本部役員	新任	
7	家庭教育関係者	なか けいこ 名嘉 圭子	千葉県特別支援学校PTA連合会会長	新任	
8	学識経験者	さとう もとこ 佐藤 宗子	千葉大学教育学部教授	再任	
9	学識経験者	たけうち ひろや 竹内比呂也	千葉大学副学長・附属図書館長 (千葉大学人文科学研究院教授)	再任	
10	学識経験者	たかいし たかし 高石 卓	千葉信用金庫理事 (元千葉県立中央図書館館長)	再任	

千葉県立図書館行動計画（平成30～令和2年度）の実施状況及び評価について

1 総括（自己評価）

「千葉県立図書館行動計画」の実施結果（重点項目（8項目）の令和2年度目標値に対する達成状況）については、達成できたものが3項目、達成できなかったものが5項目という状況であった。ただし、達成できなかった項目についても計画初年度や中間年には達成できていた項目もあり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるところが大きかったといえる。一方、市町村立図書館や県立学校等への貸出冊数など、新型コロナウイルス感染症拡大前から減少傾向がみられるものもあり、今後も引き続き市町村立図書館や県立学校等のニーズを踏まえた取組が必要と考えている。また、数値としては現れにくい部分であるが、新たな取組として「図書館から世界（ニュース）が見える」の発行や新型コロナウイルス関連リンク集等の作成、県出先機関や個人への郵送貸出、郵送による利用登録といったサービスの実施や推進を図った部分もあり、3年間の大きな成果であると考えている。

2 課題及び今後の取組について

令和2年度までの実施状況等を踏まえ、各取組の推進に努める。特に以下の取組については、引き続き検討・推進を図っていくべき課題であると考えている。

- 市町村立図書館等や県立学校等に対する支援については、資料の貸出しや相談事業の推進に努める。また、市町村立図書館等のニーズを踏まえた蔵書構築に努める。
- 新館整備をにらんだ物流体制、最後の1冊保存体制については、市町村立図書館等の考え方などを確認、整理し、方向性等について検討を進める。
- 研修受講者の満足度は比較的高いが、研修への参加機会の拡充や図書館職員の資質向上を図るため、研修内容のアーカイブ化についても検討を進める。
- 子どもの読書活動の推進については、子どもの読書活動推進計画（第4次）に基づき、市町村立図書館等との連携を図り、サービスの推進に努める。
- 電子書籍の導入については、非来館型サービスの推進を図るため、導入の可否や対象等について検討を進める。また、デジタル化の推進についても資料の劣化状況や利用者ニーズを踏まえて、計画的に推進を図っていく。
- 障害者サービスについては、読書バリアフリー法等を踏まえるとともに、時代の要請に合わせたサービスの開発（オンラインでの遠隔対面朗読等）に努める。
- より積極的な広報・PRの推進として、ホームページやツイッターによる発信に努めるとともに、ブランディングについても研究を進める。

千葉県立図書館行動計画(平成30～令和2年度)の実施状況及び評価について

※R2欄は令和3年2月末の数値を記載。()は、3月までに実施が明確になっているものはその数値を計上し、不明なものについては、次の計算式により令和2年度末推計値とした。(2月末の数値÷11月×12月)

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組(実施状況)	評価指標	R2 目標値	実績値			目標値に 対する 達成状況	達成状況等についての説明・評価
			H30	R1	R2				H30	R1	※R2		
1	図書館ネットワークの発展	市町村立図書館等への貸出し、相談事業等の推進	▶	▶	▶	・市町村立図書館等を通じた貸出しについての広報用ポスター「あなたに本を届けるために」(300部)を作成した。(H30) ・毎年、教育機関を対象とした研修会等の場で、市町村立図書館を通じた貸出しについての広報を実施した。 ・毎年全市町村を訪問し、図書館の運営等についての調査相談を実施し、また、情報の共有として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う市町村立図書館等の臨時休館等の状況及び開館後のサービス状況を調査し、ホームページに掲載した。	市町村立図書館等への貸出冊数	75,000	72,468	69,077	56,975 (62,152)	×	市町村立図書館等への貸出冊数については、3年間を通じて、目標値に届かなかった。新型コロナウイルス感染症による県内図書館の休館の影響もあるが、目標値の8割方の貸出しは維持した。 令和2年度の利用者アンケートでは、蔵書の充実が続いて、貸出・返却場所の拡充の要望が多かった。今後は、冊数だけではなく、市町村立図書館からのリクエスト資料や、県民の資料・情報要求の分析、購入図書を選定・納入を早めるなど、利便性向上についての改善も課題である。 県内での最後の1冊保存体制について、市町村立図書館が活動しやすいものとなるよう、県内図書館や公共図書館関係団体の意見を十分聞きながら、千葉県での協力保存の方向性や課題について検討してまいりたい。
		新館における物流体制の検討	▷	▷	▷	・新館における物流体制の検討については「公共図書館・公民館図書室等読書施設の実態調査」を実施し、各自治体内資料搬送状況の把握を行った。また、来年度実施予定の「県内市町村立図書館等読書施設への支援に関するアンケート」の質問項目の検討を行った。 ・1館集約後の物流体制については、3館物流担当者会議で高校への配送方法及び県立図書館資料の受取・返却場所の拡張可能性を検討中。							
		県内最後の1冊保存体制の検討	▷	▷	▷	・県内最後の1冊保存体制について、国内先行事例などの文献調査を行った。今後は個別調査のための調査項目をまとめ、図書館や団体において、事業の取組又は検討内容についての調査及び県内市町村立図書館等への意見聴取を検討している。							
2	図書館職員研修センター機能の強化	経験別、分野別研修の実施	▶	▶	▶	・新任職員、児童・レファレンス・障害者・課題解決支援の各研修を実施した(延べ59回開催)。 ・各研修時のアンケート結果により研修ニーズを把握し、内容の充実を図った。	研修受講者の満足度	90.0%	90.6%	90.6%	96.0%	○	研修受講者の満足度については、目標値を6ポイント上回った。研修ニーズの把握に努め、内容の充実を図ったほか、特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、オンラインでの遠隔研修を実施し、遠隔地からの講師の招聘と全県的な受講が可能になったことも、満足度向上の一因になったものと考えている。 研修内容のアーカイブ化についても、先行事例の研究と課題の精査を図りながら適切な構築方法を探っていききたい。
		研修機会の拡充	▷	▷	▶	・中央図書館主催研修事業は県文化会館、中央博物館等を会場として実施した。また、新任職員研修会を地域別に開催した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、一部の研修会について会場研修と並行して遠隔研修を実施した。							
		研修内容のアーカイブ化	▷	▷	▷	・研修内容のアーカイブ化(ホームページでの公表等)について、令和3年度実施予定の「県内市町村立図書館等読書施設への支援に関するアンケート」や他県調査等での質問項目の検討を進めた。							
3	子どもの読書活動の推進	読み聞かせ講座の実施	▶	▶	▶	・読み聞かせボランティア入門講座を図書館未設置市町村を中心に、計7自治体において実施した。(延べ182名参加 鴨川市、大網白里市、東金市、いすみ市、長南町、多古町、館山市) ・読み聞かせ講座の遠隔開催に際し、パワーポイントを活用するなど、参加者が理解しやすい講師用資料を作成し、講師養成のためのカリキュラム研究の一助とした。	読み聞かせ講座の受講者数	80	105	54	23	×	読み聞かせ講座の受講者数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う開催中止や定員縮小が影響し、目標値に達しなかった。 子育てに関する情報提供については、他機関との連携が少しずつ行われるようになっており、引き続き連携の可能性を探り、広げていく。 県立学校等での読み聞かせも含め、地域ボランティア等の育成方法について市町村立図書館等とより一層の連携を図ってまいりたい。また、児童書の網羅的収集による児童サービス支援の検討を進めていく。
		子育て支援情報サービスの推進	▶	▶	▶	・子育てに関する新着図書案内を作成し、館内で配布した。 ・生涯学習課や子育て支援課、児童生徒課と連携し、子育てに関するパンフレット等の収集、提供のほか、「そっと悩みを相談してねSNS相談@ちば」開設をツイートするなど、子育て支援情報を発信した。							
		児童書の網羅的収集の検討	▷	▷	▷	・児童書の網羅的収集について、国内の先行事例など文献調査を行った。また、児童サービスを行っている都道府県立図書館に照会した。これらの結果をもとに、実施している図書館への個別調査を行う予定である。							

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組(実施状況)	評価指標	R2 目標値	実績値			目標値に 対する 達成状況	達成状況等についての説明・評価
			H30	R1	R2				H30	R1	※R2		
3	子どもの読書活動の推進 (2) 学校図書館への支援の強化	【県立学校等への貸出し、相談事業等の充実】 ・県立学校等の相互貸借について実態調査を進める。 ・要望の多い貸出セットの重複購入を検討する。 ・生徒向け読み聞かせ講座、図書館活用講座等を実施する。	▶	▶	▶	・管内高校及び特別支援学校への運営相談、貸出資料を活用した授業の参観や学校訪問等の機会を捉え、相互貸借についての実態調査を行うとともに、未登録校へは新規登録のための事業説明を行った。 ・要望の多い貸出セットについて、新規・改訂計19セットを整備した。 ・高等学校において保育等への進路を希望する生徒や図書委員会活動への支援のため、生徒向け読み聞かせ講座に職員を講師として派遣した。	県立学校等への貸出冊数	31,000	32,999	24,359	18,449 (20,126)	×	<p>県立学校等への貸出冊数については目標値を下回った。特に令和2年度は、学校再開後も授業時数の関係から図書を使った授業にまで至らなかったものと思われる。</p> <p>学校での資料活用方法について、ホームページでの発信、貸出セットの新規・改訂の整備などを行うとともに、教員等のニーズを汲み取り、新しい学習指導要領に応じたサービスを推進する。</p> <p>学校の図書委員会を取材した情報発信や、「としよ部っ！～中高生の本だな～」の開設などヤングアダルトへの取組に着手しており、引き続きサービスの研究、実践を進めていく。</p> <p>特別支援学校訪問読書支援については、「図書館の使い方」授業など、読み聞かせや運営相談からの新たな展開があった。今後もニーズと支援方法を探りながら読書支援を推進していく。</p>
		【特別支援学校への読書支援の充実】 ・学校訪問等でニーズと支援方法を探り、読書支援を継続、推進する。	▶	▶	▶	・特別支援学校・高等学校への訪問読書支援として、絵本の読み聞かせに手遊び・わらべうたを交えた「おはなし会」を実施するとともに、運営相談に応じた。(3館) ・高等部から「図書館の使い方の授業」の要望があり、希望する学校で実施した。(西部)							
		【市町村立図書館等と小中学校との連携への支援】 ・市町村立図書館等と小中学校との連携状況を調査する。 ・小中学校支援モデル事業として貸出セットの作成を検討する。 ・図書館未設置市町村等が小中学校との連携を推進できるように、資料の支援に努める。	▷	▷	▷	・市町村立図書館等と小中学校との連携状況を聴取し、授業に対する貸出期間の不足等、利用上の課題が判明したので、引き続き小中学校支援について検討していく。 ・小中学校支援モデル事業としての貸出セットの作成には至らなかったが、図書館未設置市町村への訪問時に教科書単元・テーマ別資料リストとその図書見本を持参し、管内小学校等への周知を依頼した。							
4	課題解決支援図書館 (1) 課題解決支援、調査研究機能の強化	【課題解決支援サービスの充実】 ・法律情報支援サービス、医療情報支援サービス、シニア支援情報サービス等を推進する。 ・個人への郵送貸出サービスを実施する。 ・行政課題等の解決に資する資料を収集、提供する。	▶	▶	▶	・法律情報支援サービス：くらしに役立つ法律・判例情報講座を県内市町村図書館を会場として実施した。(中央) ・医療情報支援サービス：平成30年度に国立がんセンター寄贈のがんに関する資料を設置。令和2年プロジェクトチームにより平成25年度のサービス開始から今後を見据えた振り返りに着手した。(西部) ・シニア支援情報サービス：「はつらつライフナビ」コーナーで関連展示実施。 ・個人への郵送貸出サービスを平成30年9月から開始、令和3年2月までに、160件420冊の利用があった。また、令和2年度は郵送登録についての利用規則の改正を進めた。 ・行政課題等の解決に資する資料は適宜収集し、県庁内掲示板にテーマ別資料一覧を更新して、情報提供に努めた。	課題解決支援のための情報発信件数 ・レファレンス協同データベース ・パスファインダー ・時事情報ブックリスト等	90	112	103	45 (52)	×	<p>課題解決支援のための情報発信件数は、集会事業を開催できなかったことに伴うブックリストの作成減等により目標値を下回ったが、時事情報等をまとめた「図書館から世界(ニュース)が見える」の創刊、新型コロナウイルス感染症(関連リンク集)の作成、Twitterの投稿等により、時宜にかなった情報提供に努めた。</p> <p>県出先機関への郵送貸出しや個人への郵送貸出しを始めるとともに、郵送による利用登録に向けた検討・実施を進めた。</p> <p>課題解決支援に有用な商用データベースを比較検討し、令和元年度に13種を新たに導入するとともに、講座、研修会等での普及に努めた。</p>
		【レファレンス事例の一般公開】 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ提供を進める。	▶	▶	▶	・レファレンス協同データベースに千葉県関係以外の事例を133件登録した。 ・登録事例の被参照件数及び年間登録数により、国立国会図書館長から同事業への貢献に対する礼状を12年連続で受領した。(中央)							
		【県民向け講座の実施】 ・図書館活用講座、データベース活用講座等を実施する。	▶	▶	▶	・各館の特長を活かし、以下の県民向け講座を実施した。 菜の花ライブラリー活用講座(3館) くらしに役立つ法律・判例情報講座、データベース活用講座(中央) 健康・医療情報講座、サイエンスカフェ(西部) はつらつライフ講座、歴史講座、図書館ナビ(東部)							
		【時事問題等に関する新たな情報提供サービスの実施】 ・時事問題や地域の課題等に関する資料の紹介、ブックリスト等の作成、提供を行う。	▷	▶	▶	・各館で時宜にかなった展示を行い、ブックリストを作成した。 ・新たな情報提供サービスとして、令和元年度「図書館から世界(ニュース)が見える」を開始し合計11号刊行した。 ・新型コロナウイルス感染症に関し、「新型コロナウイルス感染症(関連リンク集)」「新型コロナウイルス対策のために学校がお休みのみなさんへのリンク集」(現「読書や学習に役立つ子どものためのリンク集」)を作成した。							
		【電子書籍や商用データベースの動向調査】 ・都道府県立図書館の導入事例や市場動向等について調査を進める。	▷	▷	▷	・当館の収集方針に適した電子書籍サービスのプラットフォーム(動作環境等)などを調査し、導入に向けての検討を行った。 ・先進館の導入事例などを参考に、県民の調査・研究に資する商用データベース13種類を令和元年度に追加した。							
		【新館整備に向けた資料管理の検討】 ・重複図書の除籍を進める。 ・重複雑誌の除籍と書誌修正を進める。 ・新館における資料の収集、整理方法について検討を進める。	▶	▶	▷	・重複図書については、中央図書館では汚破損や不明を含めた重複除籍を、東部図書館では対象資料の選定を行った。重複雑誌については西部図書館で除籍を行った。重複雑誌の書誌修正については所蔵館の一本化に並行して進めていく。 ・1館集約に向け、令和元年度から分野ごとの分担収集を開始し、業務の効率化を図った。引き続き集約後の図書収集や整理方法等のあり方について、文書館等とも協議しながら検討を行っていく。							

役割・機能	重点項目	主な取組	スケジュール			計画期間における主な取組(実施状況)	評価指標	R2 目標値	実績値			目標値に 対する 達成状況	達成状況等についての説明・評価
			H30	R1	R2				H30	R1	※R2		
5	千葉県 関係資料の計 画的な収集 整備、保存 及び情報発信 の推進	【千葉県関係資料の網羅的収集】 ・官公庁など関係部署への寄贈依頼を定期的に行う。 ・出版情報について新聞記事等により把握し、幅広い 収集を行う。	▶	▶	▶	・県庁ホームページや文書などで幅広く寄贈依頼を行うとともに、新聞記事や 広報紙などでの刊行情報の入手、発行元への寄贈依頼により、千葉県関係資料 の網羅的収集に努めた。 ・千葉県資料受入数(平成30年4月～令和2年12月末現在) 購入914冊 寄贈5,255冊 合計6,169冊	千葉県に 関する情 報発信件 数 ・レファ レンス協 同デー タベー ス ・パスフ ァイン ダー ・テー マ別 ブック リス ト等	20	38	43	21 (36)	○	千葉県に関する情報発信件数については、3年間を通じ て目標値を達成した。令和2年度は新型コロナウイルス感 染症の影響による展示中止に伴う資料リストの作成減等 により減少が見られたが、「令和元年房総半島台風等の 報告書一覧」を新たに作成し、災害関連資料の情報提供 を行った。今後も千葉県関係資料の収集、保存に努めて いく。 また、今後菜の花ライブラリーにおける各種ツールや情 報の充実を図り、広報を進めていく。
		【千葉県関係の情報検索ツールの充実】 ・国立国会図書館レファレンス協同データベースへの データ提供や新聞雑誌記事索引、人名索引、デジタル アーカイブ、パスファインダー、テーマ別リスト、目次情 報など、千葉県関係の情報に到達しやすい環境を整備 する。	▶	▶	▶	・千葉県関係として国立国会図書館レファレンス協同データベースに64件登 録、パスファインダー6件作成、「令和元年房総半島台風等の報告書一覧」など テーマ別リスト32件を追加、「図書館から世界(ニュース)が見える」の「地質時 代「チバニアン」」を作成した。 ・また、千葉県関係人名索引、千葉日報新聞記事索引、歴史関係雑誌記事索 引の入力については、引き続き実施した。							
		【千葉県資料のデジタル化】 ・地図や郷土誌、県が編集発行した行政資料など利用 者ニーズの高いものからデジタル化を進める。 ・国立国会図書館や他県の動向について調査を行い、 デジタル化の指針を改定する。 【インターネット上の地域行政資料の動向等調査】 ・ポータルデジタル資料(初めからデジタルデータとして 作成されたコンテンツ)やオープンデータ(二次利用が 可能な利用ルールで公開されたデータ)の収集、提供 など、国内の動向について調査を行う。	▷	▷	▷	・千葉県関係資料の中から刊行年が古い資料(地図等)を選定し、デジタル化 作業を委託した。 ・千葉県資料のデジタル化の方向性について整理した。今後も資料の劣化状 況や利用者ニーズを踏まえてデジタル化を進めていく。 ・次期電算システムの導入検討にあたり、電子的な形態の地域行政資料を当 館のデジタルアーカイブに取り込み、発信できるような手法についての調査を 行った。 ・インターネット上の情報について、印刷して受入・提供・保存した千葉県関係 資料の冊数(平成30年4月～令和2年12月末現在)計479冊							
6	知の創造と 循環を生み 出す公共の 場	【関係機関と連携した事業の実施】 ・博物館や文書館、県民プラザ等と連携して、展示、講 座等を実施する。 ・関係機関が実施する講座等へ、職員を講師として派 遣する。	▶	▶	▶	・関係機関と連携して実施した展示、講座等は次のとおり ・県民プラザ:読み聞かせ講座への講師派遣 ・文書館:歴史講座、地域行政資料研修会での視察 ・中央博物館企画展関連:おはなし会、関連展示 講師招聘:サイエンスカフェ、歴史講座、児童サービス基礎研修 会、課題解決支援サービス研修会 ・千葉県博図公連携事業実行委員会:シンポジウム、セミナー ・松戸健康福祉センター:健康・医療情報講座 ・国保旭中央病院:はつらつライフ講座 ・法テラスちば法律事務所:暮らしに役立つ法律判例情報講座 ・千葉県読書推進運動協議会:文芸講演会 ・出張・巡回展示連携先:環境生活部県民生活・文化課、市川市文学ミュージ アム、教育庁文化財課、東総文化会館、科学道100冊委員会 ・新村出記念財団:歴史講座 ・旭いとおか文芸賞「海へ」実行委員会(展示、審査員派遣、会場提供) ・「読書感想画中央コンクール」千葉県入賞作品展示(会場提供)	連携事業 の実回数	10	18	25	9 (10)	○	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による 事業中止から、過去2年に比べ連携事業の実施回数は 少ないものの、目標値は達成した。実施回数については、 連携先の事業状況によるところが大きい。多様な関連 機関と講師派遣や招聘を行うことで、それぞれが持つ専 門性を生かした集会事業を開催することができた。 今後は展示リストに付加価値をつけて発信することにも 注力していきたい。
		【関係機関との連絡調整会議の実施】 ・博物館や文書館、県民プラザ等関係機関との情報共 有を進める。	▶	▶	▶	・中央博物館、さわやかちば県民プラザ、文書館の担当者間で連携事業など についての意見交換会を開催した。							
		【オリンピック、パラリンピック関連事業の実施】 ・県関係機関と連携しながらオリパラ関連資料を収集、 提供し、展示など県民への広報普及に努める。	▷	▶	▶	・県立図書館所蔵のオリンピック、パラリンピック関連資料の展示を行うととも に、オリンピック、パラリンピックのホストタウンとなっている自治体の相手国に ついての図書の展示や、自治体寄贈パンフレットの配布を行った。 ・オリンピック・パラリンピック資料展示コーナーで使用した資料を元に巡回展 示資料一式を作成し、県内図書館等へ貸し出した。							
(2)	図書館 利用が 困難な 人々への サー ビスの 充実	【障害者用コンテンツの充実】 ・点訳絵本、録音図書等の作成を進める。	▶	▶	▶	・点訳絵本10タイトル(中央) ・録音図書39タイトル(3館) ・テキストデータ30件(西部)	録音図書 の貸出タ イトル数	14,000	13,532	12,739	10,392 (11,336)	×	録音図書の貸出タイトル数は、利用形態がサビエ図書 館等からのダウンロードといったデータ利用に移行してい るため、減少している。なお障害者サービス研修会での職 員研修、県民に対する読書支援機器活用講座等を通じて、 サビエ図書館や障害者サービスの普及を図っている。 今後も作成した録音図書等のデータをサビエ図書館等に 提供し幅広く利用に供するとともに、市町村立図書館等 でのサービスの充実を図っていく。 また、日本語に難しさのある人々への情報提供とし て、多言語・多文化サービスについても研究、実践に取り 組んでいく。
		【障害者サービスの普及】 ・県内図書館向け研修や県民向け講座等を充実する。	▶	▶	▶	・障害者サービス研修会(西部) ・音訳者養成講座初級(西部)、音訳者養成講座中級(3館) ・読書支援機器活用講座(中央・西部)、サビエ図書館活用講座(中央) ・障害者のための資料デジタル化講座(西部)							
		【新しいサービスの研究開発】 ・多言語社会や発達障害者への対応など新しいサー ビスの研究開発を進める。	▷	▷	▷	・多言語・多文化サービスについて、日本語に難しさがある人々へのわかり やすい情報提供「スローコミュニケーション」についての研修を実施した。 ・点訳絵本やさわる絵本、LLブックなどバリアフリー資料を手に取りやすい形 で集めた「りんごの棚」の設置や、学校用貸出セット「国際理解」3セットの改訂を 行った。							

※スケジュール凡例

- ▷: 検討段階
- ▶: 実施段階

令和 3 年度事業計画 (案)

※下線分部は事業内容の変更等

※ () 以外は県立 3 館で実施

【重点事業】

- 1 県内図書館の中核としての役割
 - ・資料搬送ネットワークの維持・改善、図書館運営相談 (課題の整理・検討)
 - ・県立図書館職員の資質向上 (専門研修の受講)
 - ・図書館職員研修センターとしての機能強化 (研修内容の充実)

- 2 子どもの読書活動の推進
 - ・子どもの読書活動推進センター機能の充実
(千葉県子どもの読書活動推進計画(第四次)に基づく読書活動の推進)
 - ・家庭における読書活動の推進 (子育て支援情報サービスの充実(中央))
(読み聞かせボランティア入門講座の実施(中央))
 - ・学校図書館への支援 (学校向け資料やホームページの充実(中央))
(特別支援学校への訪問読書支援の実施)

- 3 課題解決支援図書館機能の充実
 - ・課題解決に必要な資料情報の蓄積及び支援サービスの実施・普及
(パスファインダーや時事問題等に関する資料(情報)案内の作成)
 - ・データベースの利用促進 (データベース活用講座の実施)
 - ・図書館への来館が困難な利用者に対する情報提供
(郵送による利用登録の実施)【新規】
 - ・県庁各課等への情報提供サービスの推進 (利用促進のための広報強化(中央))

- 4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承
 - ・千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存
地域行政資料(インターネット情報を含む)の収集・保存の推進
県内における大規模災害の関連資料及び防災関連資料・情報の収集
 - ・千葉県関係の情報発信の推進
(千葉県歴史関係雑誌記事索引入力の実施(中央・東部))
(千葉日報記事索引入力の実施(西部))
(千葉県関係資料のデジタル化(中央))
(県民向け菜の花ライブラリー活用講座の実施)

- 5 知の創造と循環を生み出す公共の場
 - ・博物館、文書館等との連携 (講座、展示、資料貸出し、文献リストの作成等の実施)
 - ・オリンピック・パラリンピック開催に合わせた情報の提供(展示の企画等)
 - ・高齢者サービスの推進 (講座等の実施(東部))
 - ・障害者サービスの実施及び市町村立図書館等への普及
(市町村や学校の図書館等に係る会議・研修会での広報)
(遠隔対面朗読サービスの試行(西部))【新規】
 - ・図書館の広報戦略の推進 (ソーシャルネットワーキングサービスの活用等)

- 6 県立図書館の事業点検及び再編準備
 - ・1館集約に向けた課題の整理、検討

【業務内容】

第1 県内図書館の中核としての役割

1 市町村の読書環境充実のための支援

(1) 資料搬送ネットワークの維持・改善（図書館協力業務）

ア 資料の図書館間貸出し

市町村立図書館等の求めに応じて、資料の図書館間貸出しを行う。

イ 図書館連絡車・協力車巡回

業者委託により県立3館の間で連絡車を巡回させ、県内の全ての市町村立図書館等に対し、週1回定期的に協力車を巡回し、県立図書館及び市町村立図書館等の相互貸借資料を搬送する。併せて、1館集約を見据えた資料搬送ネットワークの構築について検討を重ねる。

ウ 協カレファレンス

市町村立図書館等からの所蔵調査・資料調査・事項調査等の調査・相談等に対し、外部データベースや図書館資料を使って支援を行う。

エ 高等学校・特別支援学校・大学及び類縁機関等との連携

県内の高等学校・特別支援学校・大学及び類縁機関等と連携し、資料提供や協カレファレンス、研修等を行う。

資料搬送方法：協力車（西部・東部）、宅配便（中央・西部（協力車未巡回校））

オ 図書館未設置市町村支援

図書館未設置市町村の公民館図書室など読書施設に対し、資料の貸出しや協カレファレンス、教科書単元・テーマ別資料リスト等活用の紹介（中央）、運営相談等の支援を行う。

カ 担当者会議の開催

市町村立図書館等の相互協力担当職員を対象に、相互協力の円滑な推進を図るための会議を開催する。

【資料搬送コース等】

《県立間連絡車巡回コース》

曜日	図書館名
火・木曜日	県立中央 → 県立東部 → 県立西部 → 県立中央 → 県立東部

《中央図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	来館
曜日	水曜日	木曜日	金曜日	火曜日 金曜日
巡回施設	館山市図書館 南房総市図書館 鴨川市立図書館 勝浦市立図書館 御宿町公民館 いすみ市大原公民館 大多喜町立大多喜図書館 天文庫 睦沢町中央公民館 一宮町まちの図書室	鋸南町立中央公民館 富津市移動図書館 君津市立中央図書館 木更津市立図書館 袖ヶ浦市立中央図書館 市原市立中央図書館 長柄町公民館 長南町中央公民館 長生村文化会館 白子町青少年センター 茂原市立図書館	ふれあいプラザさかえ 成田市立図書館 富里市立図書館 八街市立図書館 酒々井町立図書館 佐倉市立佐倉南図書館 千葉県教育振興財団 四街道市立図書館 八千代市立中央図書館 習志野市立中央図書館 県立保健医療大学 千葉大学附属図書館本館 " 亥鼻分館	千葉市

(宅配・連携校)

県立千葉高校	県立市原緑高校	県立君津高校	県立富里特別支援学校
〃 千葉女子高校	〃 市原八幡高校	〃 君津商業高校	〃 桜が丘特別支援学校
〃 千葉東高校	〃 千葉大宮高校	〃 上総高校	〃 袖ヶ浦特別支援学校
〃 千葉商業高校	〃 千葉西高校	〃 木更津東高校	〃 栄特別支援学校
〃 千葉工業高校	〃 磯辺高校	〃 下総高校	〃 夷隅特別支援学校
〃 千葉北高校	〃 犢橋高校	〃 成田国際高校	千葉市立稲毛高校
〃 千城台高校	〃 八千代高校	〃 成田北高校	千葉市立養護学校
〃 生浜高校	〃 八千代東高校	〃 成田西陵高校	習志野市立習志野高校
〃 泉高校	〃 八千代西高校	〃 富里高校	千葉経済大学附属高校
〃 若松高校	〃 実籾高校	〃 佐倉西高校	植草学園大学附属高校
〃 幕張総合高校	〃 千葉南高校	〃 佐倉東高校	東邦大学付属東邦高校
〃 検見川高校	〃 京葉高校	〃 佐倉南高校	東海大付属市原望洋高校
〃 柏井高校	〃 津田沼高校	〃 八街高校	千葉大教育学部附属 特別支援学校
〃 天羽高校	〃 茂原高校	〃 四街道高校	成田高校
〃 君津青葉高校	〃 一宮商業高校	〃 四街道北高校	千葉敬愛高校
〃 袖ヶ浦高校	〃 大多喜高校	〃 千葉盲学校	千葉黎明高校
〃 安房拓心高校	〃 大原高校	〃 千葉聾学校	渋谷教育学園幕張高校
〃 安房高校	〃 長狭高校	〃 千葉特別支援学校	八千代松陰高校
〃 館山総合高校	〃 長生高校	〃 習志野特別支援学校	
〃 市原高校	〃 茂原樟陽高校	〃 八千代特別支援学校	

《西部図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース	来館
曜日	水曜日	金曜日	木曜日	金曜日
巡回施設	千葉大学附属図書館松戸分館 松戸市立図書館 県立流山南高校 流山市立中央図書館 県立流山はなつたかの森高校 野田市立興風図書館 野田看護専門学校 さわやかちば県民プラザ 県立東葛飾高校 柏市立図書館 我孫子市民図書館 県立我孫子高校 〃 沼南高校 〃 沼南高柳高校 〃 松戸六実高校 〃 柏陵高校 〃 松戸国際高校	県立我孫子東高校 印西市立大森図書館 白井市立図書館 県立白井高校 船橋市北図書館 鎌ヶ谷市立図書館 県立鎌ヶ谷高校 市川市中央図書館 浦安市立中央図書館 県立浦安南高校 〃 浦安高校 〃 行徳高校 〃 市川南高校 〃 市川工業高校	県立松戸高校 〃 松戸馬橋高校 〃 小金高校 〃 流山高校 流通経済大学付属柏高校 柏市立柏高校 県立柏高校 〃 柏中央高校 麗澤中学・高校 県立柏南高校 芝浦工業大学柏中学高校 県立船橋北高校 〃 船橋古和釜高校 〃 薬園台高校 〃 船橋芝山高校 〃 船橋啓明高校 〃 船橋法典高校 〃 市川東高校 昭和学院中学・高校 県立国府台高校 千葉商科大学付属高校 県立国分高校 〃 松戸向陽高校	松戸市

〈宅配・連携校〉

県立船橋東高校 " 船橋二和高校 " 鎌ヶ谷西高校 " 船橋豊富高校 " 市川昂高校 " 松戸南高校 " 船橋高校	県立柏の葉高校 " 流山北高校 " 野田中央高校 " 清水高校 " 関宿高校 " 印旛明誠高校	船橋市立船橋高校 松戸市立松戸高校 市川高校 東葉高校 東京学館船橋高校 我孫子二階堂高校 東海大学付属浦安高校 日出学園中学校・高校	県立船橋特別支援学校 " 市川特別支援学校 " 翔越市川大野高等学園 " 松戸特別支援学校 " 湖北特別支援学校 " 矢切特別支援学校 " つくし特別支援学校 " 印旛特別支援学校 " 船橋夏見特別支援学校
---	--	--	---

《東部図書館協力車巡回コース》

コース名	Aコース	Bコース	Cコース
曜日	水曜日	木曜日	金曜日
巡回施設	県立八日市場特別支援学校 匝瑳市立八日市場図書館 敬愛大学八日市場高校 県立匝瑳高校 横芝光町立図書館 県立松尾高校 芝山町中央公民館 多古町立図書館 県立多古高校 神崎ふれあいプラザ 県立香取特別支援学校 " 佐原白楊高校 香取市立佐原中央図書館 県立佐原高校	県立銚子特別支援学校 銚子市立銚子高校 県立銚子商業高校 " 銚子高校 千葉科学大学 銚子市公正図書館 東庄町図書館 県立小見川高校 " 東総工業高校 旭市図書館 県立旭農業高校	九十九里町中央公民館 県立九十九里高校 " 大網白里特別支援学校 大網白里市図書室 東金市立東金図書館 県立東金高校 " 東金商業高校 " 東金特別支援学校 城西国際大学 県立成東高校 山武市さんぶの森図書館 県立飯高特別支援学校

(2) 図書館運営相談

図書館の管理・運営やサービスに関する質問を市町村立図書館等から受け付けるほか、定期的に施設訪問し、図書館運営相談等に応じる。また、県内で大規模災害等が生じた際には市町村立図書館等の被害・休館状況等について情報共有を図る。

(3) その他

ア 新聞・雑誌総合目録の整備

市町村立図書館等や文書館行政資料室、県立保健医療大学図書館、さわやかちば県民プラザで所蔵する新聞や雑誌の総合目録を毎年更新してホームページ上で公開する。

イ 読書活動支援

県内の読書活動を推進するため、市町村立図書館等と連携し、読書グループ関係団体への支援協力を行う。また、読書会用テキストとして、同一タイトル10冊をセットにした十冊文庫の整備を進める。

ウ 資料の巡回展示〈東部〉

市町村立図書館等及び学校図書館と連携し、東部図書館で実施した資料展示の巡回展示を行う。

2 図書館職員の研修センター

(1) 職員の資質向上

県立図書館職員の資質向上を目的に館内研修を計画的に実施するとともに、新たな専門研修の受講を含め外部研修会等への職員派遣を積極的に行う。

(2) 研修業務

市町村立図書館等職員に必要とされる専門的な知識・技術についての各種研修会を開催し、全県的な図書館サービスの維持・向上を目指す。開催方法については、引き続き遠隔開催などの手法を取り入れていく。また、研修時のアンケート結果等を分析し、研修プログラム充実に必要な課題を整理・検討する。

【中央図書館】

*開催日等は予定

事業名	開催日	会場	参加予定数
公共図書館新任職員研修会	5月12日(水)	千葉県文化会館	50人
公共図書館中堅職員研修会	10月6日(水)	千葉県文化会館	40人
図書館長研究協議会	未定	千葉県文化会館	未定
児童サービス基礎研修会 第1回	6月 日()	千葉県文化会館	40人
第2回	7月 日()	〃	40人
第3回	7月 日()	〃	40人
第4回	9月 日()午前	〃	40人
第5回	〃 午後	〃	60人
地域行政資料研修会 第1回	10月15日(金)	中央図書館閲覧室	20人
第2回	未定	未定	40人
レファレンス研修会 (レファレンスサービス基礎研修)	6月18日(金)	中央図書館閲覧室	40人
レファレンス研修会 (レファレンスサービス専門研修)	未定	未定	30人
課題解決支援サービス研修会	未定	千葉県文化会館	30人

【西部図書館】

*開催日等は予定

事業名	開催日	会場	参加予定数
公共図書館新任職員研修会	5月28日(金)	西部図書館研修室	18人
障害者サービス研修会	7月	〃	20人
		〃	20人
課題解決支援サービス研修会	7月	〃	15人
	11月		15人

【東部図書館】

*開催日等は予定

事業名	開催日	会場	参加予定数
公共図書館新任職員研修会	5月19日(水)	東部図書館研修室	15人
課題解決支援サービス研修会	11月(未定)	東部図書館研修室	30人
千葉経済大学短期大学部と千葉県立東部図書館との連携研修会	未定	東部図書館管内の読書施設	20人
学校図書館運営研修会	7月30日(金)	東部図書館研修室	15人

※公共図書館新任職員研修会(西部図書館)については、ZOOM遠隔研修併用で実施。また、他の研修会についても状況により遠隔研修による実施とする場合がある。

第2 子どもの読書活動の推進

1 子どもの読書活動の推進拠点

(1) 子どもの読書活動推進センター機能の充実

千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）に基づき、教育委員会、図書館、関係機関・団体、関係者等の連携拠点（センター）として子どもの読書活動の推進を図る。子どもの読書推進に関する施策・サービス等の調査・研究、普及・啓発、資料の収集と整備、担当者の研修及びネットワークの構築（連絡・調整、情報の共有、人や組織の連携等）を行い、センター機能の充実に努める。

(2) 来館者サービス

資料の貸出し、児童書研究のレファレンスのほか、定例おはなし会や親子で楽しむえほんの会、冬のおはなし会を開催する。また、子育て支援情報サービスの充実に努める。〈中央〉

(3) 市町村立図書館等への支援

市町村立図書館等への資料の貸出しや調査相談、ブックリストの提供、運営相談等を行う。「児童サービス基礎研修会」を開催し、市町村立図書館等の児童サービス担当職員の養成に努める。〈中央〉

(4) 読み聞かせボランティアの養成

「読み聞かせボランティア入門講座」を開催するとともに、市町村立図書館等や学校図書館が実施する子どもの本の読み聞かせボランティアを養成する講座等に講師として職員を派遣する。〈中央〉

(5) 出張おはなし会

博物館等関係機関で開催するイベント等に協力し、職員が出向いて、おはなし会や読み聞かせを行う。〈中央〉

(6) ヤング・アダルトサービスの実施

県内高等学校の図書委員会活動の取材・紹介、県立図書館ホームページ内のヤング・アダルトサービスのページの充実、Twitterによる発信に努める。〈中央〉

(7) 障害者用資料の製作

児童資料の点訳絵本等を製作する。〈中央〉

(8) 広報・啓発業務

- ・子ども読書の日記念展示の開催
- ・子ども読書の日おはなし会の開催〈中央〉
- ・生涯学習課主催の「子ども読書の集い」への出展〈中央〉

2 学校図書館への支援

(1) 高等学校・特別支援学校向け貸出用資料の整備

学校用貸出セット資料を整備し、校長会、教員研修会等の場で広報するとともに、資料搬送・宅配未登録校へは説明資料を郵送し、利用の促進を図っていく。

資料搬送方法：協力車〈西部・東部〉、宅配便〈中央・西部（協力車未巡回校）〉

(2) 資料の貸出し・運営相談等

学校図書館への資料の貸出しや調査相談、運営相談を行う。

生徒向けに高等学校で実施する読み聞かせ講座に講師として職員を派遣する。〈中央〉

高等学校を対象に、随時、希望により訪問運営相談を実施する。〈西部・東部〉
学校図書館運営研修会を開催する。〈東部〉

(3) 特別支援学校への訪問による読書支援

希望する学校に職員が訪問し、おはなし会や運営相談等の読書支援を行う。

(4) ホームページでの学校向け情報発信

「学校の先生方へ」等ホームページにより、県内諸学校に向けた情報発信の充実を図る。

第3 課題解決支援図書館機能の充実

1 調査研究に役立つ資料の収集・蓄積と情報の提供

(1) 資料の収集・整理・保管業務

ア 収集

「千葉県立図書館資料収集方針」等に基づき、県民の調査研究活動の支援及び市町村立図書館等への協力・支援に資する資料を収集するものとし、特に3館が一体となって県立図書館全体の蔵書構築ができるよう、以下の点に留意し収集に努める。

中央図書館では、総記、社会科学、言語等の資料を重点的に収集する。また、千葉県関係資料の網羅的・系統的な収集に努めるほか、官公庁をはじめ、関係機関や県内の諸団体の刊行物、個人の自費出版物等の収集・整備に努める。さらに、県内における子どもの読書活動推進のセンター館として、児童資料及び児童書研究資料の充実を図るほか、学校支援用の図書を整備する。西部図書館では、自然科学・技術分野に加えて哲学、芸術等の資料を重点的に収集する。東部図書館では、文学・歴史分野の資料を重点的に収集する。

イ 整理

資料の発注から廃棄までの整理業務は電算システムを活用して行い、装備は、バーコードラベル、背ラベル、不正持出し防止用の磁気テープ、フィルムコーティング等を施し、資料の保全を図る。

ウ 資料整備計画

区 分	中央図書館	西部図書館	東部図書館	合 計
購入図書資料	4,874 冊	3,800 冊	2,680 冊	11,354 冊
寄贈図書資料	3,000 冊	600 冊	400 冊	4,000 冊
逐次刊行物 (購入)	152 タイトル	279 タイトル	195 タイトル	626 タイトル

エ 保管

収集資料を継続的・効率的に維持保存・利用するために、蔵書点検(2月1日～10日)を行う。また、書庫の狭溢化対策として、1館集約を見据え重複資料等の除籍を行う。

(2) 電算業務

ア 業務系システム

平成29年11月より2期目に入った「千葉県立図書館情報システム」を維持管理し、次期電算システム導入に向けた機能充実・改善の検討を進める。

イ インターネット系システム

「千葉県立図書館ホームページ」については、更に利用しやすく利便性が高まるよう整備する。

2 調査研究や政策形成の支援

(1) 調査相談業務（レファレンスサービス）

ア 調査回答

図書及び新聞・雑誌、マイクロ資料等の所蔵資料、インターネット情報源、商用データベース等を活用し、口頭や電話、メール、文書等による個人や市町村立図書館等からの調査相談に對し的確に回答する。

イ 研修会の開催

市町村立図書館等職員を対象に、課題解決支援サービス研修会やレファレンス研修会を開催する。

ウ パスファインダー（調べ案内）、時事問題等に関する資料（情報）案内の作成

県民ニーズを把握し、県民が関心を持つテーマに関する調べ方を紹介するパスファインダー（調べ案内）並びに時事問題や地域の課題等に関する資料（情報）案内等を作成、提供する。

エ レファレンス事例の公開

調査回答事例を国立国会図書館レファレンス協同データベースに提供し、県民がホームページで閲覧できるようにする。

オ 国立国会図書館の提供する「図書館向けデジタル化資料送信サービス」の利用

「図書館向けデジタル化資料送信サービス」が調査研究に活用されるよう県民への広報を行うとともに、資料の提供、複写サービスを行う。

カ オンラインデータベースの利用促進

オンラインデータベースの利用を促進するため、積極的に広報を行う。また、利用者向けにデータベース活用講座を開催する。

【オンラインデータベース】

	データベース名	中央	西部	東部
総合	ジャパンナレッジLib	○	○	○
	国立国会図書館 図書館向けデジタル化資料送信サービス	○	○	○
	国立国会図書館 歴史的音源（配信提供館）	○	○	○
	サピエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）	○	○	○
	ポプラディアネット	○	○	○
新聞・雑誌の 記事・論文	日経テレコン21	○	○	—
	朝日「聞蔵2ビジュアル」	○	○	○
	毎索	○	○	○
	ヨミダス歴史館	○	—	—
	中日新聞・東京新聞記事データベース	○	—	—
	産経新聞データベース	○	○	○
	ELNET ELDB	○	○	○
	Web OYA-bunko	○	○	○
	ざっさくプラス	○	○	○
.JDream III	○	○	○	
社会科学	D1-Law.com（現行法規・判例体系・法律判例文献情報）	○	○	○
	Nexis	—	○	—
	官報情報検索サービス	○	○	○
	Whoplus	○	○	○
	市場情報評価ナビ MieNa	○	—	—
人文科学	日本文学Web図書館 和歌ライブラリー	○	○	○
	日本古典文学大系本文データベース	○	○	○
	レファコレ<日外レファレンスコレクション> (世界文学)	○	○	○
	レファコレ<日外レファレンスコレクション>	○	○	○

		(児童文学・ヤングアダルト)		
自然科学・ 技術・産業	医中誌Web	—	○	—
	最新看護索引Web	—	○	—
	ルーラル電子図書館	—	—	○

「ジャパンレジLib」は『国史大辞典』『日本歴史地名大系』『世界大百科事典』『新版角川日本地名大辞典』を含む

(2) 閲覧業務

ア 資料の館内利用・貸出し

図書及び新聞・雑誌、マイクロ資料等所蔵資料や、県内外の他の公共図書館及び国立国会図書館、大学図書館等からの相互貸借により、資料の提供や貸出し、複写サービスを行う。

イ 図書館への来館が困難な利用者に対する情報提供

自宅への図書の直接貸出を希望する県民（資料貸出券の発行を受けている方）に対して、図書館に来館せずに郵送（送料自己負担）による図書（一部の資料を除く）の貸出し、返却サービスを行う。また、来館しにくい県民や災害等により一時的に図書館を利用しにくくなる県民への対応として、郵送による利用登録を実施する。さらに、災害等の状況に応じて、個人貸出冊数や貸出期間の緩和を行う。

ウ 資料の展示

所蔵資料の特長を活かしたテーマを設定し、定期的な資料展示を行う。

(3) 各種講座の開催

各種講座を実施し、県民の学習機会の拡充に努める。

【講座等実施事業一覧】（研修事業は別掲）

*開催日等は予定

事業名		中央	西部	東部
図書館ナビ				毎月第4土曜日
データ ベース 活用講座	新聞雑誌 検索講座 菜の花 ライブラリー	未定	未定	未定
文学・歴史講座				文学・歴史講座10月 ～11月
サイエンス・カフェ			10月	
課題 解決 支援	くらしに役立つ 法律・判例情報 講座 はつらつライフ 講座	11月～1月		10月
障害者のための資料 デジタル化講座			6月	
図書館音訳者 養成講座		11月～12月	10月、11月	12月
読書支援機器 活用講座		7月～9月	1月	
サピエ図書館 活用講座		12月		
定例おはなし会		毎週土曜日		
親子で楽しむえほん の会		毎月第2金曜日		
冬のおはなし会		12月19日（日）		

読み聞かせボランティア入門講座	未定（2回）		
教職員のための読み聞かせ講座（さわやかちば県民プラザ共催事業）	8月4日（水）		

（4）県庁各課等への情報提供

県民生活の維持向上等に係る施策を企画・立案している県庁各課等へ、業務で必要な資料の貸出しや調べものの支援として情報提供サービスを行う。また、県出先機関への郵送サービスを行うほか、利用促進のための広報に取り組む。

第4 千葉県に関する資料や情報の蓄積、継承

1 千葉県関係資料の計画的な収集整備、保存

（1）資料の計画的な収集

千葉県関係資料の網羅的・系統的な収集に努めるとともに、文書館などの関係機関と連携し、官公庁など関係部署への寄贈依頼を定期的に行う。また、出版情報を新聞記事等により把握し幅広く収集するとともに、インターネット情報を含む地域行政資料の収集・保存に努める。さらに、オリンピック・パラリンピック関連資料の収集、保存等に取り組む。

（2）チラシ等の作成・配布、研修会の開催と広報

千葉県に関するパスファインダー（調べ案内）、千葉県資料のテーマ別資料リスト、菜の花ライブラリーの使用法の印刷物を作成・配布する。また県内公共図書館等職員を対象に、地域行政資料に関する知識を深め、日常のレファレンス業務や資料の保存・提供の充実を図るため、研修会を実施する。

（3）県内における大規模災害の関連資料及び防災関連資料・情報の収集

県民の課題解決支援の一環として、東日本大震災や、千葉県における房総台風、新型コロナウイルス感染症、鳥インフルエンザ等、県内に甚大な被害をもたらした災害に関する資料や、ハザードマップ等の防災に関連する資料・情報を適宜収集、整理、保存するとともに、資料の提供や図書館ホームページによる情報提供に取り組む。

2 千葉県関係の情報発信の推進

（1）千葉県関係の情報検索ツールの充実

国立国会図書館レファレンス協同データベースへのデータ提供、千葉県関係の新聞・雑誌記事索引、歴史関係雑誌記事索引、千葉県に関する調べ案内（パスファインダー）、千葉県資料のテーマ別資料リスト等の情報検索ツールを作成し、レファレンスサービスの充実に努める。

（2）貴重資料保存のためのデジタル化

和装本・地図・郷土誌など、資料の劣化状況や利用者ニーズ等を踏まえ、デジタル化を進める。

（3）菜の花ライブラリー活用講座の実施

県民が千葉県についての情報を効率的に幅広く入手し、千葉県への理解を深めるために、ホームページで公開している千葉県関係データベース「菜の花ライブラリー」の利用方法を学ぶ機会として菜の花ライブラリー活用講座を実施する。

第5 知の創造と循環を生み出す公共の場

1 博物館、文書館など関係機関との連携

博物館や文書館、さわやかちば県民プラザ等と連携して、展示、講座、資料貸出し、文献リストの作成等を実施する。

関係機関が実施する講座等へ、職員を講師として派遣する。

2 すべての県民が利用しやすく快適な社会教育施設

(1) 高齢者・障害者サービス

年齢や障害のために図書館利用が困難な方が、資料の提供を受けられるように各種サービスや研修会を実施し、市町村立図書館等への普及を図る。また、先進事例を調査・研究し、サービスの推進に当たる。

ア 録音図書の貸出し・製作

希望する録音図書を、所蔵資料だけでなく、全国の点字図書館や公共図書館より借り受けて提供する。また、所蔵していない場合は、自館で製作し貸出しを行う。

イ 対面朗読

図書館音訳者が対面朗読室で、図書館の蔵書や持込みの資料などを朗読する。

オンラインによる遠隔対面朗読サービスを試行する。〈西部〉

ウ 活字資料のテキストデータ化〈西部〉

利用者へ迅速に情報提供できるよう、希望する活字資料をテキストデータ化してパソコン等で音声化するサービスを行う。併せて、作業に従事する図書館音訳者等向けに「障害者のための資料デジタル化講座」を開催する。また、製作したテキストデータの今後の活用等について検討を進める。

エ デジタル化録音図書の配信

製作した録音図書を「視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）」並びに「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」へ配信し、利用者がインターネットで利用できる環境を整備する。

オ 図書館音訳者の養成

録音図書の製作や対面朗読を行う図書館音訳者を委嘱するとともに、図書館音訳者の技術向上に資するため、図書館音訳者養成講座を開催する。西部図書館では、2年にわたる初級講座を修了した新たな音訳者の活動を支援し、ステップアップのための講座を開催する。また、活動中の音訳者に対しては、さらなる技術向上のための中級講座を開催する。

カ 研修会の開催〈西部〉

市町村立図書館等職員の公共図書館における障害者サービスの向上や、特別支援学校教職員への障害者サービスの啓発を目的に、障害者サービス研修会を開催する。

キ 読書支援機器活用講座の開催〈中央、西部〉

活字による読書の困難な方とその支援者や市町村立図書館職員、特別支援学校教職員等を対象に、拡大読書器や活字を読み上げる機器、デジタル録音図書の再生機器の説明会並びにICTを活用した読書の最新動向の紹介等を実施する。

ク サピエ図書館活用講座の開催〈中央〉

インターネットを活用して、録音図書・点字図書オンラインデータベースを体験する。

※「サピエ」とは、視覚障害者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、さまざまな情報を点字、音声データで提供するネットワーク（当該ホームページから引用）

ケ 高齢者サービスの推進〈東部〉

高齢者サービスの課題の把握に努めながら、「はつらっライフ講座」等を開催するとともに、「はつらっライフコーナー」の充実を図る。

(2) 広報・啓発業務

県立図書館の機能・役割を県民に広く周知するために、「要覧」、「千葉文化 千葉県立中央図書館報」、「West Library 千葉県立西部図書館だより」、「知識は旅をする 千葉県立東部図書館だより」、「利用案内」の編集・発行等を行うほか、次の事業を行い、図書館の広報戦略を推進する。

ア 県立図書館ホームページの充実

イ オリンピック・パラリンピックをテーマにした展示を企画し、県立3館及び市町村立図書館等での巡回を進め、情報の提供を行う。

ウ ソーシャルネットワーキングサービスを活用した所蔵資料・事業内容紹介

エ 千葉県資料の県民向け広報の実施（中央）

オ 広報紙等による所蔵資料・事業内容紹介

カ 職場体験・インターンシップの受入れ（西部・東部）

小・中学生、高校生の職場体験、インターンシップの高校生・大学生を受け入れる。

第6 県立図書館の事業点検及び再編準備

1 行動計画の取組の推進

「千葉県立図書館行動計画」の進捗状況を図書館協議会へ報告し、意見をいただくとともに、ホームページに公表して図書館サービスの向上や改善に努める。

2 利用者アンケートの実施

図書館利用の満足度等利用状況を把握し、図書館運営の参考とするため、秋の読書週間に実施する。

3 県立図書館の再編準備

平成30年度からプロジェクトチームを設置しており、1館集約に向けた物流や研修、資料収集等といった課題の整理及び検討を進めていく。

図書館利用規則の一部を改正する規則の制定について

1 趣旨

県立図書館の利用者サービス向上のため、現在の個人貸出しの規定を見直し、非来館による利用者の利便性を高めるよう、「図書館利用規則」の一部を改正する。

2 改正理由

- (1) 来館を前提にした資料貸出券交付申込手続きの制限緩和
- (2) 来館しにくい県民や、感染症などの拡大防止、風水害等による被災等のため一時的に図書館を利用しにくくなる県民に対する柔軟な対応

3 改正内容

(1) 資料貸出券交付申込み制限の緩和

来館を前提とした規定となっている資料貸出券交付申込みについて、郵送による手続きを定めることで、来館せず郵送により申し込むことができるようにする。

郵送による申込みでは、資料貸出券交付申込書とともに身分証明書等の写しを提出することにより、本人とその居住を確認する。

(2) 新たな個人貸出し規定の追加

感染症や風水害等、県民の利用状況等に応じて、館長が特に必要があると認めた場合、一定期間、個人貸出しの冊数と個人貸出期間を緩和できる規定を追加する。

4 施行期日

令和3年4月1日

○図書館利用規則（昭和六十二年千葉県教育委員会規則第一号）

新旧対照表

新	旧
<p>(個人貸出し)</p> <p>第六条 (略)</p> <p>2 資料の個人貸出しを受けようとする者は、資料貸出券（別記第二号様式）の交付を受け、これにより申し込まなければならない。</p> <p>3 前項の資料貸出券の交付の申込みは、資料貸出券交付申込書（別記第三号様式）によるものとする。この場合において、当該申込みをしようとする者は、身分証明書、運転免許証その他の本人及びその居住を確認できるもの（提示（郵送により当該申込みをしようとする場合にあつては、その写しの提出）をしなければならない。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 個人貸出しを受けることのできる資料の数は、一人一回につき五冊（図書以外の資料の数を含む。）以内とする。ただし、館長は、特に必要があると認めるときは、その数を増やすことができる。</p> <p>6 個人貸出しの貸出期間は、二週間（館長が特に必要があると認める場合にあつては、二週間を超え館長が定める期間）以内とする。ただし、貸出期間内に当該個人貸出しを受けた者から申出があつたときその他館長が特に必要があると認めるときは、二週間（館長が特に必要があると認める場合にあつては、館長が必要と認める期間）以内に限り、その貸出期間を延長することができる。</p>	<p>(個人貸出し)</p> <p>第六条 (略)</p> <p>2 資料の個人貸出しを受けようとする者は、資料貸出券（別記第二号様式）の交付を受け、これにより申し込まなければならない。</p> <p>3 前項の資料貸出券の交付の申込みは、資料貸出券交付申込書（別記第三号様式）によるものとする。この場合において、当該申込みをしようとする者は、身分証明書、運転免許証その他本人及びその居住を確認できるものを提示しなければならない。</p> <p>4 (略)</p> <p>5 個人貸出しを受けることのできる資料の数は、一人一回につき五冊（図書以外の資料の数を含む。）以内とし、その貸出期間は二週間以内とする。ただし、貸出期間内に、当該個人貸出しを受けた者から申出があつたときは、二週間以内に限り、その貸出期間を延長することができる。</p> <p>(新設)</p>

附 則

令和三年四月一日から施行する。